

2024 年の 死刑判決と死刑執行

アムネスティ・インターナショナル報告書 日本語抄訳



アムネスティ・インターナショナル日本

AMNESTY
INTERNATIONAL



アムネスティ・インターナショナルの死刑統計数値に関して

この報告書は、2024 年 1 月から 12 月までの法に基づく死刑に関する情報を扱う。前年までと同様、情報源は公的統計数値、判決、死刑判決を受けた個人やその家族、弁護人からの情報、メディア発表、他の市民団体からの報告など多岐にわたる。

死刑執行、死刑判決、減刑、えん罪での無罪判決などについて合理的に確認が取れたもののみを報告する。多くの国は、死刑に関する情報を公表していない。中国とベトナムは、死刑に関する情報を国家機密扱いしている。一部の国（特にベラルーシ、ラオス、北朝鮮）については国家による情報制限のため、ほとんど、あるいはまったく情報を入手することができなかった。従って、本報告書では多くの国で最小値を示したが、実際の数字はおそらくもっと多いと考えられる。

2009 年、アムネスティは中国における死刑の推計値の公表を中止した。中国当局が、アムネスティが示した数字に間違った解釈を加えて伝えることへの懸念があったためである。中国では情報へのアクセスが制限されているため、アムネスティは公表できた数字は実際よりも著しく低いことを常に明確にしてきた。中国はこれまで死刑に関する数字を公表していないが、入手可能な情報は、中国で毎年、数千人が死刑判決を受け、処刑されていることを示している。アムネスティは、あらためて中国当局に対して死刑に関する情報の開示を求める。

本報告書の発表後、アムネスティが新たな情報を入手し、その情報を検証できた場合は、オンラインで数字を更新している

（英語：[amnesty.org/en/what-we-do/death-penalty](https://www.amnesty.org/en/what-we-do/death-penalty)）。

なお、報告書の文中や表の中で数字の隣に「+」がついている場合、例えば、イラク（63+）は、アムネスティは、イラクで 63 件の死刑執行（あるいは死刑判決、死刑囚数）を確認したが、実際には 63 件以上あったとみていることを示す。国名の後の数字なしの「+」の場合、例えば、オマーン（+）は、アムネスティはオマーンで 1 件以上の執行（または判決、死刑囚数）があったことを確認しているが、信頼に足る数字を示すほど十分な情報を得ていないことを意味する。世界の総数と地域別総数では、中国を含めて「+」は 2 件としてカウントした。

アムネスティは、犯罪の種類や状況、犯罪の有無、個人の特質、死刑執行方法などを問わず、例外なく死刑に反対する。そして死刑の全面的な廃止に向けて活動している。

数字で見る死刑の潮流 2024

法律上・事実上の廃止国数: 145

すべての犯罪に対して廃止 : 113

通常犯罪のみ廃止¹ : 9

事実上の廃止² : 23

- 1 通常犯罪のみ廃止 : 軍法下の犯罪や特異な状況における犯罪のような例外的な犯罪にのみ、法律で死刑を規定
- 2 死刑制度を存置しているが、過去10年間に執行がなく、死刑執行をしない政策・確立した慣例を持っていると思われる国

存置国数: 54

●死刑執行件数 : 1,518 件以上 (2023 年 : 1,153 件以上)

※数千件と言われる中国を含め、十分な情報を得ていない国に関しては2件とカウント

●死刑を執行した国の数 : 15 カ国 (2023 年 : 16 カ国)

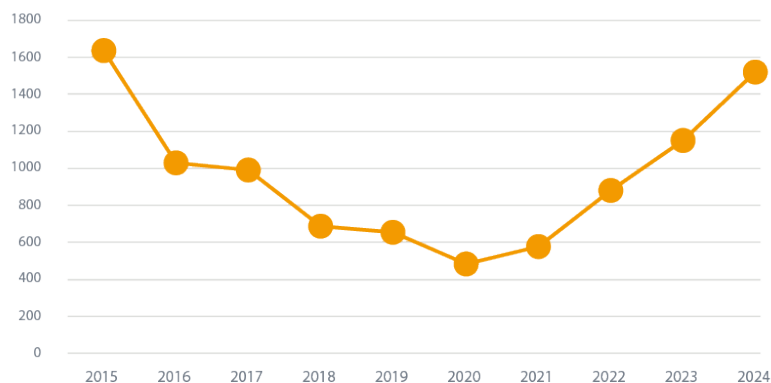
上位 5 カ国 : 中国、イラン、サウジアラビア、イラク、イエメン

●死刑判決件数 : 2,087 件以上 (2023 年 : 2,428 件以上)

●死刑判決を下した国の数 : 46 カ国 (2023 年 : 52 カ国)

●死刑囚の人数 : 28,085人以上 (2023 年 : 27,678人以上)

死刑執行数の推移 (2015-2024)



2024 年の死刑廃止法案は法の改正を超えて、正義と人道に貢献するものである。

われわれは、更生の重要性と報復からの脱却の必要性を認識している。

——ジンバブエ ジャンビ・ジャンビ法務・議会事務担当大臣

世界の動向

アムネスティの調査によれば、世界の死刑執行数は急増した一方で、死刑執行国数は前年に引き続き過去最低となったことが明らかになった。

2024 年の世界の総執行数は前年比 32%増で、2015 年以降で最も多い年になった。急増の大きな要因には、特にイラン、イラク、サウジアラビアの 3 カ国での執行数の増加がある。

この総数には、中国で執行されたとされる数千人の処刑は含まれていない。中国は依然として世界の主要な死刑執行国であり、北朝鮮やベトナムなど情報の開示が制限されている国々も処刑を頻繁に行っていると考えられる。

2024 年も、複数の国が国民の支配と異論封じの手段として死刑を利用し、特に人権擁護者、抗議者、反体制派、政治的対立者を標的にした。また、死刑の適用は、少数民族や宗教的少数派、社会経済的に恵まれない層に偏っていた。

例えば、イランでは、2022 年 9 月から 12 月にかけて「女性、命、自由」を訴えるデモがあったが、当局は、イスラム共和国の体制やその政治的・宗教的イデオロギーに異議を唱えた、あるいは異議を唱えたと思われた個人に死刑を言い渡した。サウジアラビア当局は、2011 年から 2013 年まで続いた反政府デモを支持したシーア派少数派の市民に対して、政治的な異議を封じるために死刑を武器として使い続けた。広義に定義された「安全保障」やテロ関連の犯罪に対する死刑の使用は、いくつかの国々で顕著だった。

死刑が犯罪を抑止するという誤った認識も、犯罪者を人間扱いしない危険な考えを推し進め続けた。3 月、国内の武力紛争が激化するコンゴ民主共和国の司法大臣が、軍内の「反逆者」を抑制するためだと死刑執行の再開決定を発表した。また、ブルキナファソの軍当局は、治安に懸念があるとして、2018 年に刑法から廃止された通常犯罪に対する死刑を復活する計画を明らかにした。米国のドナルド・トランプ次期大統領は、2025 年 1 月の大統領就任を控え、「暴力的な強かん犯、殺人者、モンスター」から市民を守る手段として、繰り返し死刑に言及した。

いくつかの国々では、薬物の使用や販売を撲滅するために、懲罰として死刑を推進するという誤った対策を取った。国際人権法・基準は死刑の適用を「最も重大な犯罪」に制限するよう求めているが、

薬物関連犯罪はこれには該当しない。また、薬物犯罪での死刑の適用は少数派や社会経済的弱者に引き続き偏っている。2024 年に記録された死刑執行のうち 42%が薬物関連犯罪によるもので、中国、イラン、シンガポール、サウジアラビアの 4 カ国で行われた。モルディブ、ナイジェリア、トンガなどでは、薬物関連の犯罪に対して死刑の導入が検討されている。

こうした状況ではあるものの、2024 年の動向は死刑の適用がごく一部の少数派であることを示している。2 年連続で死刑が執行された国の数は、過去最低の 15 カ国にとどまった。

12 月 31 日、ジンバブエのエマーソン・ムナンガグワ大統領は、通常犯罪に対する死刑を廃止する法案に署名した。同月初めには、2023 年に死刑を完全に廃止したザンビアが、「市民的及び政治的権利に関する国際規約の第 2 選択議定書」（死刑廃止条約）に加入し、死刑廃止を不可逆的なものにした。またアフリカ人権・人民委員会では死刑執行の停止を求める第 5 回決議が採択された。こうした動きは、アフリカが引き続き死刑廃止の希望の光であることを示した。

他の国々における進展も、死刑廃止を提唱し続けることで、世界的に死刑が完全に廃止されるのは時間の問題であることを示している。2023 年に絶対的法定刑（裁量の余地のない刑罰）としての死刑が廃止されたマレーシアでは、その後の刑の見直しにより、死刑囚 1,000 人以上が減刑を受けた。退任するバイデン米大統領（当時）は、連邦死刑囚 40 人のうち 37 人の死刑を減刑し、ノースカロライナ州のロイ・クーパー知事（当時）も、年末に 15 人の死刑を減刑するなど、注目すべき動きが他にもあった。

12 月には、国連総会の死刑の執行停止を求める 10 回目の決議において、加盟国の 3 分の 2 以上が、賛成票を投じた。この決議への支持は、2007 年に最初に採択されて以来、増加し続けており、加盟国が死刑を合法的な刑罰として否定する方向に着実に前進していることを示す。アンティグア・バーブーダ、ケニア、モロッコ、ザンビアは、国内での死刑廃止に向けた着実な進展と対話を反映して、初めて賛成票を投じた。

■死刑執行

2024 年の死刑執行数は 1,518 件で、2023 年の 1,153 件に比べ 365 件（32%）増加し、1,634 件だった 2015 年以降で最多を記録した。

なお今回も執行数の合計には、世界最多の死刑執行国である中国で執行されたとみられる数千件は含まれていない。また、北朝鮮とベトナムでは、死刑による処罰を続けているとみられるが、信頼に足る最低限の数値を入手することができなかった。

危機的状況にあるパレスチナ（国）とシリアでも、死刑判決と死刑執行が続いているとみられるが、数値を確認することができなかった。本報告書で示した世界全体の総数は最少値であり、各国が死刑を適用した規模を部分的にしか示していない。

2024 年に死刑を執行した国と件数



アフガニスタン (+)、中国 (+)、エジプト (13)、イラン (972+)、イラク (63+)、クウェート (6)、北朝鮮 (+)、オマーン (3)、サウジアラビア (345+)、シンガポール (9)、ソマリア (34+)、シリア (+)、米国 (25)、ベトナム (+)、イエメン(38+)

世界の執行数の大幅増は、主に中東の 3 カ国、イラン、イラク、サウジアラビアでの執行数の急増による。イランでは当局が少なくとも 972 人に死刑を執行、2023 年の 853 人+から 14%増加し、2015 年以降で最も多いものとなった。うち 52% (505 件) は薬物犯罪によるものとみられる。これは、当局が 2021 年に厳罰的な薬物対策を再び取るようになり死刑の適用を強化して以来、憂慮すべき増加傾向が続いていることを示している。

イラクでの死刑執行数は少なくとも 63 件で、2023 年 (16 件+) の 4 倍、2019 年以降の最多で、すべてがテロ関連犯罪だった。サウジアラビアの死刑執行数は、前年 (172 件) から倍増の少なくとも 345 件で、年間の執行数としては最多だった。イラン、イラク、サウジアラビア 3 カ国の死刑執行総数は、世界全体の死刑執行数の 91% に上り、そのうちの 64% をイランが占めた。

執行が増加したその他の国は、エジプト (前年比約 1.6 倍、8 件+→13 件)、シンガポール (ほぼ倍増、5 件→9 件)、イエメン (2 倍以上、15 件+→38 件+)。米国での死刑執行数は 25 件で、28 件だった 2015 年以降で 2018 年と並んで 2 番目に多かった。ソマリアでは、死刑執行が前年 38 件+から 34 件+へとわずかに減少した。

女性の死刑執行が確認されたのは、中国 (+)、エジプト (2)、イラン (30)、イラク (1)、サウジアラビア (9)、イエメン (2) だった。

死刑を執行した国は 15 カ国で、2 年連続で最少を記録した。バングラデシュでは、2018 年以降で初めて、オマーンでは 2021 年以降初めて、死刑執行が確認されなかった。紛争のため、パレスチナ (国) の数値は入手できなかった。

●執行方法

斬首	サウジアラビア
絞首	エジプト、イラン、イラク、クウェート、シンガポール、シリア
致死薬注射	中国、米国、ベトナム
銃殺	アフガニスタン、中国、北朝鮮、オマーン、ソマリア、イエメン
窒素ガスによる窒息	米国

地域国際機関別にみる死刑執行国

- 米州機構：34 カ国中、死刑執行があったのは米国のみ
- 欧州安全保障協力機構：57 カ国中、米国のみ
- アフリカ連合：55 カ国中 2 カ国 エジプトとソマリア
- アラブ連盟：22 カ国中 8 カ国 エジプト、イラク、クウェート、オマーン、サウジアラビア、シリア、ソマリア、イエメン
- 東南アジア諸国連合：10 カ国中 2 カ国 シンガポールとベトナム
- 英連邦：56 カ国中 1 カ国 シンガポール
- フランコフォニー国際機関：56 カ国中 2 カ国 エジプトとベトナム
- 国際連合：193 の加盟国中の 8%にあたる 15 カ国 アフガニスタン、中国、エジプト、イラン、イラク、クウェート、北朝鮮、オマーン、サウジアラビア、シンガポール、ソマリア、シリア、米国、ベトナム、イエメン

■死刑判決

2024 年の死刑判決の世界の総数は 2,087 件で、前年の 2,428 件から 14%減少した。前年は、2018 年以降で最も多かったが、2024 年に減少したことで、2022 年の数値（2,016）に近づいた。しかし、数カ国で死刑判決に関する情報の質や量に大きなばらつきがあるため、世界の判決総数を経年比較で評価するのは難しい。

死刑判決を下した国は 46 カ国で、2023 年の 52 カ国から 6 カ国減った。武力紛争が続くパレスチナ（国）の情報は入手できなかった。

カメルーン、ガンビア、ガイアナ、モルディブ、カタール、韓国、台湾、ジンバブエの 8 カ国では、前年はあった死刑判決がなかった。南スーダン、スーダン、ウガンダでは、近年なかった死刑判決が下された。



2024 年に死刑判決を下した国と件数

アフガニスタン (+)、アルジェリア (8)、バングラデシュ (165+)、ベラルーシ (1)、ボツワナ (1)、中国 (+)、コンゴ民主共和国 (125+)、エジプト (365)、エチオピア (3+)、ガーナ (6)、インド (139)、インドネシア (85+)、イラン (+)、イラク (200+)、日本 (3)、ヨルダン (7+)、ケニア (3)、クウェート (7+)、ラオス (2+)、レバノン (2+)、リビア (11+)、マレーシア (24)、マリ (16+)、モーリタニア (23+)、モロッコ/西サハラ (2+)、ミャンマー (7+)、ニジェール (16+)、ナイジェリア (186+)、北朝鮮 (+)、パキスタン (117+)、サウジアラビア (+)、シンガポール (5)、ソマリア (17+)、南スーダン (3+)、スリランカ (25+)、スーダン (30+)、シリア (+)、タンザニア (12+)、タイ (115)、トリニダード・トバゴ (1)、チュニジア (12+)、ウガンダ (2+)、アラブ首長国連邦 (1+)、米国 (26)、ベトナム (150+)、イエメン (152+)

次の国々では死刑判決数が前年から大幅に増加した。コンゴ民主共和国（33+→125+）、インド（120→139）、イラク（138+→200+）、モーリタニア（5+→23+）、ニジェール（8+→16+）、チュニジア（3+→12+）、イエメン（81+→152+）。

一方、以下の国の死刑判決数は前年から大幅に減少した。アルジェリア（38+→8）、バングラデシュ（248+→165+）、エジプト（590→365）、インドネシア（114+→85+）、ケニア（131→3）、レバノン（11+→2+）、リビア（29+→11+）、マレーシア（38+→24）、ミャンマー（19+→7+）、ナイジェリア（246+→186+）、ソマリア（31+→17+）、スリランカ（40+→25+）。

女性が死刑判決を受けた国と件数は、バングラデシュ（4）、中国（+）、インド（8）、イラン（+）、イラク（6）、ヨルダン（2）、パキスタン（3）、タイ（20）、ベトナム（3）だった。

2024 年末現在、世界で少なくとも 28,085 人の死刑囚がおり、そのうち 11,667 人（42%）はアジア太平洋地域に集中している。

■減刑、恩赦、無罪

次の 18 カ国で死刑の減刑あるいは恩赦があった。

バングラデシュ、ベラルーシ、エチオピア、インド、インドネシア、イラク（クルディスタン地域を含む）、日本、ケニア、クウェート、マレーシア、モルディブ、ナイジェリア、パキスタン、韓国、台湾、トリニダード・トバゴ、米国、ベトナム。

次の 3 カ国で死刑を宣告されていた 9 人が無罪となった。日本（1）、マレーシア（5）、米国（3）。

■国際法違反の死刑

2024 年においても、国際法や国際基準に違反する死刑の適用があった。いくつかの例を挙げる。

- 公開処刑はアフガニスタンで少なくとも 4 件、イランで 4 件、合わせて少なくとも 8 件あった。
- 18 歳未満で犯した罪により、イランで 4 件、ソマリアで 4 件の死刑の執行があった。また、イラン、モルディブ、サウジアラビアでは、18 歳未満の時の罪で死刑判決を受けた死刑囚がいるとみられる。
- 日本、モルディブ、米国など数カ国で、精神障がいや知的障がいを持つ死刑囚がいる。
- アフガニスタン、バングラデシュ、中国、エジプト、イラン、イラク、ミャンマー、北朝鮮、パキスタン、サウジアラビア、シンガポール、イエメンなどでは、国際基準に則った公正な司法手続きを経ることなく死刑判決が下された。

- イランとサウジアラビアでは、拷問や虐待で強要されたとみられる自白に基づく裁判で、有罪判決と死刑判決が言い渡された。
- バングラデシュ、レバノン、イエメンでは、被告人不在のまま死刑判決が言い渡された。
- 絶対的法定刑としての死刑が次の国々で言い渡された。ガーナ、イラン、ナイジェリア、パキスタン、サウジアラビア、シンガポール、トリニダード・トバゴ
- コンゴ民主共和国とミャンマーでは、軍事法廷で、バングラデシュ、インド、イラン、パキスタン、サウジアラビア、イエメンでは特別法廷で、民間人が死刑判決を言い渡された。
- 死刑を最も重大な犯罪のみに制限するよう求める国際法に対して、以下のように故殺以外の犯罪に死刑が適用された。

薬物犯罪 薬物犯罪で死刑が執行されたのは中国（+）、イラン（505 件、同国死刑執行数の 52%）、サウジアラビア（122 件、35%）、シンガポール（8 件、89%）。ベトナムでも薬物犯罪で死刑の執行があったとみられるが、数字を示せるほどの情報は得られなかった。総数は 637 件と世界の死刑執行数の 42%を占め、2023 年の 508 件から 25%増加。死刑判決を言い渡したのは、次の 13 カ国で 337 件。バングラデシュ（3 件、同国死刑判決数の 2%）、中国（+）、インドネシア（64 件、75%）、イラン（+）、イラク（122 件、61%）、クウェート（3 件、43%）、ラオス（2 件、100%）、マレーシア（9 件、38%）、パキスタン（2 件、2%）、シンガポール（5 件、100%）、スリランカ（1 件、4%）、イエメン（1 件、1%）、ベトナム（121 件、81%）。タイでは、2024 年末の死刑囚 364 人のうち、252 人（69%、うち女性 37 人）の罪が薬物関連だった。

汚職などの経済犯罪 中国、ベトナム

背教や冒涇など宗教関連 パキスタン

同意のある成人同士の婚姻外の性的関係 イエメン

強かん バングラデシュ、エジプト、インド、イラン、クウェート、サウジアラビア、イエメン（誘拐を伴うもの）

反逆、国家安全保障に反する行為、外国組織との共謀、スパイ行為、国の方針への異議、反乱運動やテロへの参加、国家権力に対する武力蜂起、その他国家に対する犯罪（いずれも犠牲者の有無は問わない） ガーナ、イラン、サウジアラビア、イエメン

地域別動向

■南北アメリカ

- バイデン米大統領は退任にあたり、連邦政府による死刑判決の 93%を減刑した。
- 米国の 4 州が死刑執行を再開し、アラバマ州では年間執行数が 3 倍増となった。
- 米国は 16 年連続で、この地域で唯一死刑を執行した国となった。
- 南北アメリカ地域で死刑判決を下したのは、トリニダード・トバゴと米国だけだった。

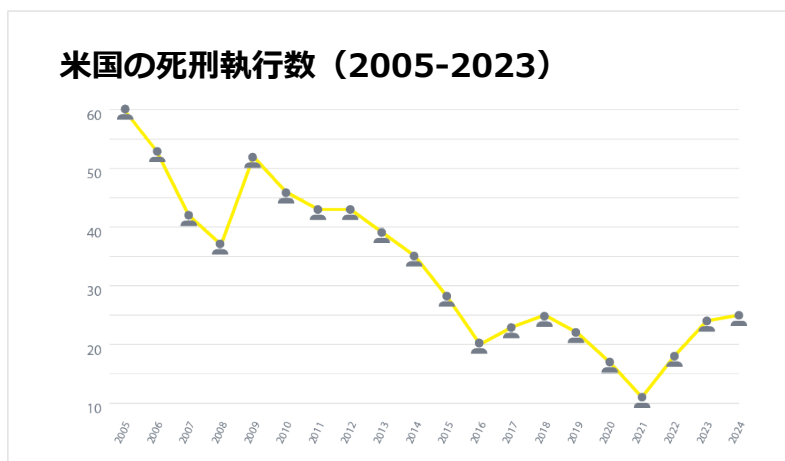
国名	死刑執行数	死刑判決	死刑囚数
アンティグア・バーブーダ	0	0	0
バハマ	0	0	0
バルバドス	0	0	4
ベリーズ	0	0	0
ブラジル	0	0	0
チリ（通常の犯罪では廃止）	0	0	0
キューバ	0	0	0
ドミニカ共和国	0	0	0
エルサルバドル	0	0	0
グレナダ	0	0	1
グアテマラ	0	0	0
ガイアナ	0	0	24
ジャマイカ	0	0	0
ペルー	0	0	0
セントクリストファー・ ネイビス	0	0	0
セントルシア	0	0	0
セントビンセントと グレナディーン諸島	0	0	1
トリニダード・トバゴ	0	1	37
米国 ※	25	26	2,049

※米国の司法管轄別内訳

- ・死刑執行：9 州で 25 件
アラバマ（6）、フロリダ（1）、ジョージア（1）、インディアナ（1）、ミズーリ（4）、オクラホマ（4）、サウスカロライナ（2）、テキサス（5）、ユタ（1）
- ・死刑判決：11 州で 26 件
アラバマ（3）、アリゾナ（1）、カリフォルニア（3）、フロリダ（7）、アイダホ（1）、ルイジアナ（1）、ミシシッピ（1）、ネバダ（1）、オハイオ（1）、テネシー（1）、テキサス（6）
- ・死刑囚：28 司法管轄で 2,049 人（うち女性は 45 人）
- ・100 人以上の死刑囚がいる 7 州：カリフォルニア（601）、フロリダ（277）、テキサス（176）、アラバマ（158）、ノースカロライナ（122）、オハイオ（114）、アリゾナ（111）

新型コロナウイルス感染症の大流行が収束して以降、米国での死刑は 2024 年も増加傾向にあったが、一方で、南北アメリカの他の国々では、この残酷な刑罰の適用に減少がみられた。ここ数十年の歴史的に低い傾向には変わらないが、米国の死刑判決と死刑執行の件数は、ここ数年で最多を記録した。

米国における死刑執行総数は 25 件で、前年と比較すると微増（1 件増）だったとはいえ、ここ数年で最多である。28 件の執行があった 2015 年以降では 2018 年と並んで 2 番目に多かった。



執行の増加は、死刑を執行した州数が前年よりほぼ倍増したことを反映している。（2023 年 5 州、2024 年 9 州）。ジョージア州では、新型コロナ流行中に州司法長官と死刑囚の弁護人との間で結ばれた合意に関する訴訟が終結したため、2020 年以降で初めて死刑が執行された。インディアナ州では 2009 年以降で初めて死刑が執行された。これは、矯正局が致死注射用の化学薬品ペントバルビタールを非公表の供給元から入手できたことによる。同様に、サウスカロライナ州当局もペントバルビタールを入手できたことで、2011 年以降初の死刑を執行した。ユタ州も、矯正局が推定 20 万米ドルでペントバルビタールを調達し、2010 年以降初の死刑を執行した。

アラバマ州での死刑執行は前年の 2 件から 6 件に増え、米国で最も死刑執行が多かった州となった。6 件のうち 3 件は窒素ガスによるもので、世界で初めて導入された残酷な処刑方法だった。国連の専門家からは「残虐、非人道的、あるいは品位を傷つける処遇、または拷問に相当する可能性がある」として、使用禁止を求める声が上がった。テキサス州では 5 件の執行があり、この 2 州で米国の死刑執行総数のほぼ半分を占めた。

一方、フロリダ州では 6 件から 1 件に、テキサス州では 8 件から 5 件に執行件数が減った。オハイオ州では、薬の供給に関する問題が続いているため、マイク・デワイン州知事は引き続き死刑執行を延期した。

2024 年の全米の死刑判決数は 26 件で、前年比で 1 件増加した。3 年連続の微増で、2019 年（36 件）以降では最多となった。

死刑判決を下した州も 10 州から 11 州とわずかに増えた。アイダホ州では 2017 年以降、ミシシッピ州では 2022 年以降、ネバダ州では 2018 年以降、テネシー州では 2021 年以降、初の死刑判決が下された。一方、ノースカロライナ州、ペンシルベニア州、米国連邦裁判所では、前年にあった死刑判決がなかった。

テキサス州では死刑判決の数が前年の 3 件から 6 件に増えた。フロリダ州では、新法で陪審員 12 人中 8 人以上の賛成で死刑判決を科すことが可能になり、2023 年の 5 件から 2024 年の 7 件に増えた。

死刑囚の人数は、2023 年の 2,198 人から 149 人減の 2,049 人になった。この減少の大きな要因には、退任を控えたバイデン大統領が、連邦死刑囚 40 人のうち 37 人を減刑したことがあった。しかし、軍事法廷で死刑判決を受けた 4 人と合わせて 7 人は減刑の対象から外された。ノースカロライナ州のロイ・クーパー知事も 2024 年末、15 人の死刑囚の減刑を発表した。

カリフォルニア州では 4 月 22 日、連邦判事が、アラメダ郡の地方検事に 35 件の死刑判決の見直しを命じた。1995 年に複数の検察官が陪審員を差別的に選出し、黒人やユダヤ人を重大殺人事件の裁判から排除していたことが明らかになったためだ。

以下の州では 2024 年に死刑廃止や死刑を制限する法案が採択された。9 月 26 日、デラウェア州のジョン・カーニー知事は、2016 年に州最高裁で違憲の判断が示された死刑を州法から削除する法案に署名した。その 2 日後、カリフォルニア州のギャビン・ニューサム知事は、知的障がい者を死刑から除外する法案に署名した。

これらの前向きな動きとは逆に、3 州で死刑執行を推し進める法改正があった。ルイジアナ州では、窒素低酸素法での死刑執行と死刑執行に関する記録や情報の守秘を認める法案が 7 月 1 日に発効した。ユタ州では 2 月 16 日、スペンサー・コックス知事が死刑執行に関する情報や記録の開示を禁止する法案に署名した。5 月 9 日、テネシー州のビル・リー知事は、死刑の適用範囲を拡大し、「児童強かん、加重児童強かん、特に重い児童強かん」に対する死刑の適用を認めた。この判断は、故殺を伴う犯罪にのみ死刑を科すという国際的な制限に違反した。

キューバのグアンタナモ湾にある米海軍基地の不公正な軍事委員会で、2 つの別々の事件で起訴された 5 人が死刑を宣告される可能性に直面し続けた。5 人のうちの 3 人は、2001 年 9 月 11 日の同時多発テロを計画したと起訴されているが、死刑を求刑しないことと引き換えに有罪を認める司法取引を検察側と進めていた。この司法取引は軍事委員会で承認されたが、その後、国防省が破棄を試みた。司法取引の有効性を問う上訴審の結論は、年末現在、まだ出ていなかった。

米国の非営利団体「死刑情報センター」の発表によると、カリフォルニア州、ペンシルベニア州、テキサス州で 3 人の死刑囚が無罪となり、死刑から無罪になった件数は 1973 年以降で 200 件に達した。

米国の死刑

2024 年末現在、50 州中 23 の州がすべての犯罪で死刑を廃止している。23 の州のうち 11 州は 2000 年に死刑を廃止した。残る 27 州の中でカリフォルニア、アイダホ、カンザス、ケンタッキー、ルイジアナ、モンタナ、ネバダ、ノースカロライナ、オレゴン、ペンシルベニア、ワイオミングの 11 州（死刑を法律で定めている全州の 41%）は、少なくともこの 10 年間、死刑を執行していない。さらにカリフォルニア、オレゴン、ペンシルベニアの 3 州は、州知事令による死刑執行の停止を継続している。

連邦レベルでは、米軍当局は 1961 年以降、死刑を執行していない。バイデン政権は、2021 年 7 月に導入された連邦死刑法の下で有罪判決を受けた死刑囚の死刑執行一時停止を維持した。なおトランプ前政権下では、17 年ぶりに死刑の執行が再開され、2020 年 7 月から 2021 年 1 月までに 13 人が処刑された。

2024 年に**米国以外**で死刑判決が確認されたのは、トリニダード・トバゴ（死刑判決 1 件）だけだった。トリニダード・トバゴは、この地域で唯一、殺人に対する絶対的法定刑としての死刑を維持し、米国以外の南北アメリカ地域での死刑囚総数 67 人のうち 55%をトリニダード・トバゴが占めている。

アンティグア・バーブーダ、バハマ、ベリーズ、キューバ、ドミニカ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネイビス、セントルシアの 8 カ国は、殺人などの通常犯罪に対する死刑を維持しているが、死刑囚は 0 人で、死刑判決もなかった。グレナダとセントビンセント・グレナディーン諸島の 2 カ国には、それぞれ死刑囚が 1 人いるが、両国の司法基準では、死刑判決から 5 年経過後の死刑の執行を禁じているため、死刑は執行できない。同様に、トリニダード・トバゴの高等法院は、5 年以上死刑囚として収容されていた男性 1 人の死刑判決を減刑した。

2024 年 8 月 2 日、トリニダード・トバゴの憲法改革に関する国家諮問委員会は、公開協議の報告書を首相に提出した。残念ながら報告書には、死刑存置の規定を維持する勧告が含まれていた。一方で、独立時の法律を法的な異議申し立てから保護する「保留条項」を新憲法から削除することも提案された。この条項により、憲法が保障する基本的自由に反するとして繰り返し異議が唱えられてきたにもかかわらず、絶対的法定刑としての死刑が維持されてきた。

■アジア太平洋

- 中国ではこれまでと同様、死刑に関わる情報は開示されなかったが、数千人が死刑判決を受け死刑を執行されているとみられる。北朝鮮とベトナムでも、頻繁に死刑が適用された。
- 中国と東南アジアの数カ国では、麻薬取引・所持に対する歯止めとして死刑が適用された。
- マレーシア連邦裁判所および控訴裁判所は、1,000 人以上への死刑判決を減刑した。

国名	死刑執行数	死刑判決数	死刑囚数
アフガニスタン	+	+	+
バングラデシュ	0	165+	2,000+
ブルネイ・ダルサラーム	0	0	+
中国	+	+	+
インド ⁱ	0	139	564
インドネシア共和国	0	85	+
日本	0	3	106
ラオス	0	2	+
マレーシア	0	24	99+
モルディブ	0	0	20
ミャンマー	0	7+	+
北朝鮮	+	+	+
パキスタン	0	117	6,161
シンガポール	9	5	40+
韓国	0	0	57
スリランカ	0	25+	1,000+
台湾	0	0	42
タイ	0	115	364
トンガ	0	0	0
ベトナム	+	150+	1,200+

この年もアジア太平洋地域での死刑執行数は世界で最も多かったが、秘密主義や制限的慣行のため、数値を完全に示すことができない。特に、中国とベトナムでは死刑の適用数が依然として国家機密扱いされ、北朝鮮の情報を得るのも困難なため、アジア太平洋地域および世界全体の数値は、実態よりかなり低いものである。

シンガポールでは 2023 年のほぼ 2 倍（5→9）の死刑執行があり、うち 6 件は 2 カ月の間に執行された。

8月に暫定政府が樹立したバングラデシュでは、死刑執行は1件もなかった。9月、ミャンマーの国軍政府が2人に死刑を執行したという複数の報告があったが、アムネスティはこの情報を確認することはできなかった。

この地域では2024年、少なくとも843件の死刑判決が新たに言い渡された。この件数は、948年+だった2023年と比較して、105件、11%の減少である。しかしこの変化は、一部の国の情報開示の変更による可能性が高い。最も顕著な増加は、インド（120件→139件）とパキスタン（102+→117+）だった。

死刑判決が減少したのは、バングラデシュ（248件+→165件+）、インドネシア（114+→85+）、ラオス（4+→2+）、ミャンマー（19+→7+）だった。モルディブ、韓国、台湾では死刑判決がなく、それがこの地域で死刑判決を下した国数（15）の減少につながった。

地域全体では、国際法・基準に反する死刑判決の適用が続いた。国際法・基準では、死刑を科すのは「最も重大な犯罪」（故殺）に限定されているにもかかわらず、薬物関連の犯罪などに絶対刑として死刑が適用された。

報道機関と国連によると、**アフガニスタン**ではタリバンの事実上の当局が少なくとも4件の公開処刑を行った。3月、タリバンのハイバトゥラー・アクンザダ ヒバトゥラ・アフンズザダ指導者は、結婚外の関係を持った成人に対して、公開で石打ちの刑を執行することを提案した。

バングラデシュで165件の死刑判決が言い渡された。3件が薬物関連犯罪で、12件が強かん、残りが故殺などだった。165件のうち5件は被告人不在のままで、32件が迅速裁判法廷などの特別法廷での判決だった。死刑判決を受けた女性は4人だった。

中国当局は、死刑に関する情報を秘密にしつつ特定の事案については時折情報を公開しており、犯罪や異議を容認しないという姿勢を見せつけているようだ。この1年間、死刑執行に関する情報は、司法指導を通じ、あるいは犯罪の深刻さを説明する解説とともに国営メディアで伝えられ、犯罪によっては厳しく罰せられると、市民に釘を刺した。子どもへの性犯罪、人身売買に死刑が適用され、薬物関連犯罪、汚職などの経済犯罪にも死刑が科された。汚職で死刑が科された7件のうち6件は2年後に減刑の可能性がある執行猶予付きの死刑判決だった。これらの犯罪に死刑を科すことは、死刑の適用は「最も重大な犯罪」に限るとする国際法・基準に違反した。

犯罪に関するこうした情報開示は、犯罪に手を染めた役人に対する見せしめとして死刑が適用されていることを浮き彫りにした。7月に陝西省での麻薬取引で死刑を執行された公務員、汚職、収賄、公金の不正流用、犯罪組織との共謀で有罪判決を受け、12月に内モンゴルで処刑された元党執行委員会書記などのケースだ。

さらに政治的な意図を伝え、また反対派を攻撃する手段として死刑が利用され続けた。2月5日、中国系オーストラリア人の作家、ヤン・ヘンジュン（楊恒均）が、密室で行われた不公正な裁判により、スパイ罪で2年後に減刑の可能性がある執行猶予付きの死刑判決を受けた。6月21日、中国最高人民法院は最高人民検察院、公安省、国家安全保障省、法務省と共同で、「台湾独立運動の強硬派が分離主義を扇動または実行した場合の法に基づく処罰に関する意見書」を発表した。この指針は、下級裁判所、政府機関、法執行機関に、台湾の独立を目指す行動を国家安全保障上の犯罪として起訴し処罰するよう促すものだった。

インドの2024年末の死刑囚の数は、デリー国立法科大学プロジェクト39Aの調査結果によれば、過去20年間で最も多かった。2024年9月2日、「アプラジタ女性と子ども法案2024」が、西ベンガル州で発効した。この法改正により、相手を殺害、あるいは植物状態にした加重強かんには絶対法定刑としての死刑を、女性に対する強かんには裁量による死刑が適用されることになった。

インドネシアでの85件の死刑判決のうち、64件が薬物関連犯罪、21件が殺人罪だった。12月、インドネシア政府とオーストラリア、フィリピン政府間の協定により、死刑判決を受けて投獄されていた男性5人と女性1人が母国に送還された。

日本では前年に続き、死刑の執行がなかった。2024年9月26日、静岡地方裁判所は、死刑囚として世界で最も長く服役したとされる袴田巖に無罪判決を言い渡した。袴田は、1968年の初公判で、雇い主とその家族を殺害した容疑で有罪を言い渡された。自白は拷問により強制されたもので、袴田は裁判で自白を撤回した。DNAでの新証拠が、有罪判決の信憑性に疑問を投げかけ、2014年3月、静岡地方裁判所で再審が認められ釈放された。検察がこの判決に対し何度も控訴し、国は死刑を求める姿勢を崩さなかったが、およそ10年後の2023年10月、袴田の再審がようやく始まり、無罪判決という結果につながった。

2023年10月29日、マレーシア連邦裁判所（最高裁判所）は、絶対法定刑としての死刑判決を科され通常の不服申し立ての手段を使い果たした人たちに対する審理を終了した。絶対法定刑としての死刑が廃止された後、連邦裁判所が刑の見直しを行う特別権限を与えられ、死刑囚936人が見直しを申請した。男性761人と女性93人がこの特別手続きで死刑を減刑され（854人、申請者の91%）、さらに女性3人を含む46人が通常の審査で減刑された。合計すると連邦裁判所は900人の死刑判決を減刑した。さらに、控訴裁判所が116件の死刑判決を減刑した。マレーシアでは、絶対法定刑としての死刑が廃止される前は、1,337人が死刑判決を受けていた。

連邦裁判所は2024年、43件の死刑判決を支持した。全員が殺人で有罪となった男性で、連邦裁判所の暫定管轄権の下で死刑判決を受けていた。さらに通常の司法管轄権の下で殺人罪4件の死刑判決を支持した。2025年2月に議会で明らかにされた数値によると、死刑の見直し申請22件が行政的に取り消され、4人が見直し手続きの前に死亡した。2024年に死刑判決が言い渡された24件のうち6件は控訴裁判所での判断で、9件は麻薬取引だった。

モルディブでは一年を通じで、アリ・イフサーン国土安全保障・技術大臣が、政府が死刑再開に向けた対応を取っていると発表した。8 月には、同省庁が薬物密輸に死刑を適用する法改正案を司法長官に送ったことを明らかにした。

ミャンマーの国軍政権は、不公正な手続きの懸念がある中、政敵に対する死刑の適用を続けた。少なくとも 7 件の死刑判決が、女性 2 人を殺害した容疑で活動家に科せられた。NGO 政治犯支援協会によると、軍事法廷が反テロ法違反でさらに 5 人に死刑判決を下したと報道された。

北朝鮮では、透明性がある独立した情報源がなく入国制限もあることから、死刑の適用に関する情報を確認できなかった。海外メディアの報道によると、数件の死刑執行があり、その中には、国際法が認める「最も重大な犯罪」にあたらない行為や、国際人権法の要件に適合しない罪状も含まれていた。

パキスタンで科せられた 117 件の死刑判決のうち、103 件が殺人、9 件が冒涇罪だったが、冒涇罪は国際人権法の要件に適合する罪状とみなされず、「最も重大な犯罪」の範疇にも入らなかった。3 件がテロ関連の犯罪で 2 件が薬物密輸だった。死刑判決を受けた人のうち 3 人が女性で、そのうちの 2 人が殺人、1 人が冒涇罪だった。14 人の男性が反テロ法廷で死刑判決を受け、2019 年に未決事件を裁くために設立されたモデル刑事裁判所などの特別法廷で 10 人が死刑判決を言い渡された。

シンガポールで絶対法定刑としての死刑判決を受けていた 9 人に死刑が執行された。8 人が薬物関連の犯罪で有罪判決を受け、うち 2 人は裁判官が運び屋とみなしたが、検察官が麻薬密売活動の撲滅に協力した証明書を発行しなかったため、裁判官の裁量は適用されなかった。この 1 年で死刑が言い渡された 5 人は、全員が薬物関連の犯罪での絶対法定刑だった。そのうちの 1 件は、裁判官が被告人を「売人」の要件を満たしていると判断したが、検察が支援証明を発行しなかったため、裁量判決の余地が無くなった。

シンガポール政府は年間を通じ、死刑執行を継続する決意を示した。8 月と 10 月、4 件の死刑が執行されたが、4 人は民事申請中で、4 人中 1 人は刑事事件の再審申請をしていた。再審請求中の死刑執行を禁ずる国連の保障措置に違反する対応だった。さらに、6 月には内務省が、以前、死刑執行令状を発行され、死刑執行事前通知期間の半ば過ぎに執行停止になった死刑囚に対し、死刑執行の事前通知期間短縮する方法を再検討していた。

2024 年 9 月 20 日、台湾憲法裁判所は死刑を巡る 36 人の男性と 1 人の女性の訴訟に関して、死刑制度の憲法適合性についての判断を下した。裁判所は台湾における死刑の運用における根本的な欠陥を認めたが、殺人などの重大な犯罪に対しては死刑が憲法に適合すると判断した。判決の一環として、死刑は全員一致の判決後にのみ適用され、検察は判決に至る過程を公開することが求められ、重度の精神障害者への適用は禁じられ、死刑を受ける者には刑事捜査、裁判、控訴の際に法的助言が提供されるべきことが定められた。また、最高裁判所では口頭弁論が認められるべきだとされた。裁判所は法改正を行うために 2 年の猶予を与えた。

2024 年にタイ第一審裁判所が言い渡した 115 件の死刑判決のうち、20 人が女性、3 人が外国籍者に対するものだった。死刑囚 364 人の 3 分の 2 以上（252 人、69%）が薬物関連の犯罪によるもので、とりわけ女性の死刑囚ではその割合が高い（39 人中 37 人、95%）。

2024 年 5 月 28 日、トンガの立法議会は、死刑と薬物関連の犯罪を抑止するその効果について、上院議長初めての討論会を開催した。国会議員は、薬物関連の犯罪に死刑を適用する法案を、8 対 38 で否決した。

ベトナムでの死刑執行数は、引き続き国家機密扱いとされたが、アムネスティが確認した 150 件の死刑判決のうち、薬物関連の犯罪が 121 件、そのうち 3 件が女性で、5 件が外国籍の者に科された。2 件が汚職などの経済犯罪に科された。

■ヨーロッパ・中央アジア

- ベラルーシは、2024 年もヨーロッパで死刑を適用する唯一の国だった。
- ロシアとタジキスタンでは、引き続き死刑執行の一時停止が維持された。

国名	死刑執行数	死刑判決	死刑囚数
ベラルーシ	0	1	1+
ロシア	0	0	0
タジキスタン	0	0	0

ベラルーシでは、ミンスク地方裁判所で非公開の審理が行われ、ドイツ人 1 人が刑法の複数の条文に基づく「テロ行為」で有罪判決を受けた。この者は 2024 年 6 月 24 日に死刑判決を受けたが、7 月 30 日に大統領恩赦を受け、その後、米国、EU 諸国、ロシア、ベラルーシの間で行われた囚人交換の一環として、ドイツ当局に身柄を引き渡された。

ベラルーシの死刑囚数は、死刑に関する情報が国家機密のため、確認することができなかった。しかし、2023 年 10 月 19 日に死刑判決を受けた男性が 2024 年 1 月 9 日に最高裁に上訴し、却下されたことは明らかになっている。2024 年末現在、その男性が死刑囚として収監されているとみられ、それを覆す情報はないため、少なくとも 1 人の死刑囚がいると考えられる。

■中東・北アフリカ

- 死刑執行数はイランでは 2015 年以來の最多、サウジアラビアでは過去最多となるなど、3 カ国で警戒すべき水準に増加した。
- イエメンの死刑執行数は前年に比べ 2 倍以上に増加し、イラクでは 4 倍近くに増えた。
- オマーンは 2021 年以降なかった死刑執行が確認された。
- モロッコ政府は、死刑の一時停止に関する国連総会決議で初めて賛成票を投じた。

国名	死刑執行数	死刑判決	死刑囚数
アルジェリア	0	8	262+
バーレーン	0	0	26
エジプト	13	365	+
イラン	972+	+	+
イラク	63+	200+	8,000+
イスラエル	0	0	0
ヨルダン	0	7	223+
クウェート	6	7	32+
レバノン	0	2+	78
リビア	0	11+	+
モロッコ/西サハラ	0	2+	88
オマーン	3	0	+
パレスチナ (国)	-	-	-
カタール	0	0	1+
サウジアラビア	345+	+	71+
シリア	+	+	+
チュニジア	0	12	148
アラブ首長国連邦	0	1	+
イエメン	38+	152+	233+

中東・北アフリカ地域では、新たな武力紛争や長期化する武力紛争、危機、動乱が相次いだ 1 年だった。その中で 2024 年も死刑は、一部の政府が統制を維持し、反対意見を封じるための効果的手段として利用された。定義があいまいなテロや安全保障関連の犯罪への死刑の適用、薬物関連犯罪への厳罰化により死刑執行数は大幅に増加し、地域総数は過去 10 年以上で最も多かった。死刑の適用は、引き続き、民族的・宗教的少数派や社会経済的に恵まれない人びとに偏っていた。死刑の適用を「最も重大な犯罪」（故殺と解釈される）に制限するなどの国際法・基準に違反する死刑判決・執行が多く、特別法廷や軍事法廷による手続きなど著しく不公正な手続きが頻繁に取られた。

この地域での死刑執行数は 2020 年以降年々増加し、2024 年も前年の 1,073 件から 1,442 件へと、369 件、34%という驚くべき増加を示した。イランでは、当局が前年の 853 人+から 14%増となる 972 人+に死刑を執行し、2015 年以降で最も多い数値となった。イラクの死刑執行数は少なく

とも 63 件で、前年（16 件+）の 4 倍となり、2019 年以降で最も多かった。サウジアラビア当局は、前年 172 件の倍増となる、少なくとも 345 件の死刑を執行し、年間の死刑執行数としては過去最高を記録した。

この 3 カ国だけで、中東・北アフリカ地域の死刑執行数の 96%を占め、そのうち 67%はイランでの執行だった。通常の犯罪に対する死刑を維持する 18 カ国中、この 3 カ国以外にも 5 カ国が 2024 年に死刑を執行した。エジプト当局は 13 件の死刑を執行した（前年 8 件）。クウェートでは 6 件の死刑執行があった（前年 5 件）。イエメンでの 2024 年の執行数は 2011 年以降で最も多かった。オマーンでは、2021 年以降なかった死刑を執行した。現在進行中の危機のため、パレスチナ（国）とシリアの数値を確認することができなかったが、死刑判決と死刑執行は続いているとみられる。

中東・北アフリカ地域全体で、773 件+の死刑判決が下され、2023 年の 950 件+から 19%減少した。この減少は、主にエジプトの減少（538 件+→365 件+）によるものである。一方でイラクでは、死刑判決が前年比 45%増加し、138 件+から 200 件+、イエメンではほぼ倍増し、少なくとも 81 件+から 152 件+となった。

■サハラ以南のアフリカ

- 死刑執行数は11%減少、死刑判決は10%以上減少した。
- 2年連続で、ソマリアがこの地域で死刑を執行した唯一の国だった。
- 2年連続で、14カ国で死刑判決が言い渡された。
- ジンバブエは通常犯罪に対する死刑を廃止し、ザンビアは死刑廃止を目指す自由権規約第2選択議定書に加入した。
- コンゴ民主共和国が死刑執行の再開を、ブルキナファソが通常犯罪に対する死刑の復活を進め、ナイジェリアは薬物関連犯罪に死刑を適用する措置を講じた。

国名	死刑執行数	死刑判決	死刑囚数
ボツワナ	0	1	16+
ブルキナファソ	0	0	0
カメルーン	0	0	+
コモロ	0	0	+
コンゴ民主共和国	0	125+	+
赤道ギニア	0	0	0
エリトリア	0	0	0
エスワティニ	0	0	1
エチオピア	0	3+	+
ガンビア	0	0	18
ガーナ	0	6	182
ケニア	0	3	117
レソト	0	0	0
リベリア	0	0	15+
マラウイ	0	0	+
モーリタニア	0	23+	150+
ニジェール	0	16+	24+
ナイジェリア	0	186+	3484+
ソマリア	34+	17+	+
南スーダン	0	3+	221+
スーダン	0	30+	30+
タンザニア	0	12+	703+
ウガンダ	0	2+	104+
ジンバブエ	0	0	48

サハラ以南のアフリカ地域では、死刑判決・執行が増えた前年と異なり、おおむね肯定的な傾向が見られた。死刑執行と死刑判決はともにわずかに減少したが、死刑判決を下した国の総数は前年と変わらなかった。さらに、ザンビアは死刑廃止を目的とした「市民的および政治的権利に関する国際規約（自由権規約）の第 2 選択議定書」に加入し、ジンバブエは通常犯罪に対する死刑を廃止した。一方で、コンゴ民主共和国当局は死刑執行の再開を、ブルキナファソ当局は死刑復活を進めることを発表し、ナイジェリアは薬物関連犯罪に対する死刑の再導入に向けた措置を講じた。

この地域の死刑執行数は、2023 年の 38 件から 34 件へと 10%以上減少したが、2015 年以降で 2 番目に多いものとなった。過去 2 年、死刑判決と執行があったのはソマリアだけである。

地域の死刑判決も、前年 494 件から 443 件へと 10%以上減少した。死刑判決を出したのは 14 カ国で 2023 年と同じだったが、8 カ国で死刑判決が増加した。コンゴ民主共和国（33+→125+）、マリ（13+→16+）、モーリタニア（5+→23+）、ニジェール（8 人→16 人）、南スーダン（0→3+）、スーダン（0→30+）、タンザニア（3+→12+）、ウガンダ（0→2+）。

2023 年 12 月末にすべての犯罪に対し死刑を廃止した**ザンビア**は、2024 年 12 月に死刑廃止を目的とする自由権規約の第 2 選択議定書に加入した。同じく 12 月、**ジンバブエ**は通常犯罪に対する死刑を廃止した。ジンバブエの国民議会は、すべての犯罪に対する死刑を廃止する法案を可決したが、上院による土壇場の修正で、緊急事態の際には死刑の復活を認める規定が国防法に盛り込まれた。

ガーナでは、ナナ・アクフォ＝アド前大統領が 2023 年の刑事犯罪（改正）法案に署名したことで、刑法から死刑を廃止する法律第 1101 号が 2024 年 1 月に施行された。施行後、殺人と殺人共謀の罪で有罪判決を受けた 12 人が、終身刑を言い渡された。一方で、憲法第 3 条に基づく大逆罪により 6 人が死刑判決を受けた。その年の終わりまでに、軍法から死刑を廃止する軍隊（改正）法案は、大統領の署名を得られず、法成立の期間が切れた。

死刑廃止に向けた動きは 2023 年よりも鈍いものの、2024 年も続いた。2023 年 12 月に**リベリア**政府が 2024 年 10 月 31 日までに死刑を廃止すると誓約したにもかかわらず、2022 年に上院で全会一致で可決されたすべての犯罪に対する死刑を廃止する法案は、2024 年末現在も下院での審議が続いていた。11 月に政府や市民社会などの関係者との円卓会議で、法務省は死刑廃止法案の改訂草案を提示した。法務省は、この法案を大統領立法議題の優先事項に含め、2025 年の次期立法府に提出する決意をあらためて表明した。

ガンビア政府は 8 月、依然として死刑を規定している憲法の改正手続きの一環として、ガンビア共和国憲法（公布）法案 2024 を官報に公示した。死刑の規程のない新憲法草案は、2024 年 12 月 23 日に国民議会で第一読会にかけられた。

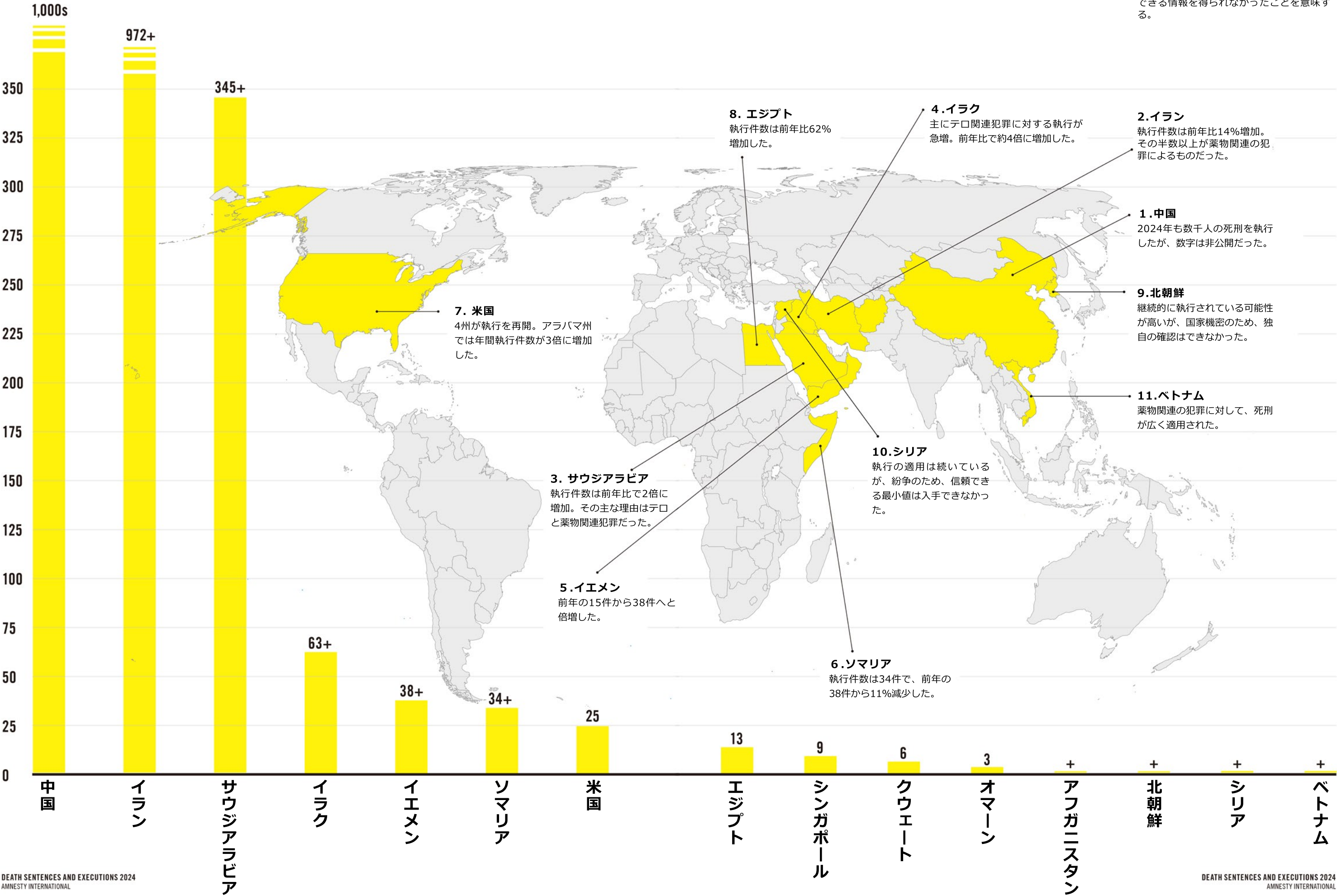
こうした歓迎すべき動きがある一方で、過去 5 年間で廃止に向けて着実な進展を見せてきた同地域において、死刑の適用拡大に向けた懸念すべき動きもみられた。

2024 年 3 月、**コンゴ民主共和国**では武装紛争が激化し、特にルワンダが支援する武装集団「3 月 23 日運動 (M23)」が復活する中、軍内部の「反逆」に対抗する手段として、政府は死刑を再開する意向を示した。その後、軍事法廷で少なくとも 125 人に死刑判決が言い渡された。前年の死刑判決は 33 件だった。同国の死刑執行は、2003 年を最後に行われていない。

5 月、**ナイジェリア**の上院は、薬物関連犯罪に死刑を科す法案を可決した。下院では、薬物関連犯罪に対する最高刑として終身刑を適用する法案が可決されていた。2024 年末までに、上院と下院から 5 人ずつ選出された委員会が、大統領の承認を得る前に、この 2 つの法案の調整を命じられた。11 月、**ブルキナファソ**の軍当局は、自由権規約の締約国が一度廃止した死刑を復活させること禁じる国際基準に反して、死刑復活を検討していると発表した。**ブルキナファソ**は、2018 年に通常犯罪に対する死刑を廃止し、最後に確認された死刑執行は 1988 年だった。

4 カ国で 113 件の減刑と 185 件の恩赦があった。司法による減刑はケニア (5 件) で確認され、行政による減刑はナイジェリア (108 件) で確認された。恩赦はエチオピア (178 件) とナイジェリア (7 件) であった。また、死刑事件で起訴されていた少なくとも 5 人が無罪となり、外国籍の死刑囚少なくとも 6 人が、2024 年時点で自国への送還が決まっていた。死刑求刑に対する無罪判決はガーナ (3 件)、ケニア (1 件)、ナイジェリア (2 件)、ウガンダ (1 件) だった。一方、ソマリアで死刑判決を受けたモロッコ国籍の 6 人は、軍事法廷により刑務所から釈放され、モロッコへの送還が決まった。

2024年死刑執行国



DEATH SENTENCES AND EXECUTIONS 2024

INDEX: ACT 50/8976/2024 APRIL 2024

アムネスティ・インターナショナルは、1961 年に発足した世界最大の国際人権 NGO です。人権侵害のない世の中を願う市民の輪は年々広がり、今や世界で700万人以上がアムネスティの運動に参加しています。国境を超えた自発的な市民運動が「自由、正義、そして平和の礎をもたらした」として、1977 年にはノーベル平和賞を受賞しました。

公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL 03-3518-6777 www.amnesty.or.jp

